

平成30年度霞が関法科大学院生インターンシップ課題一覧【平成30年4月25日確定】

府省名	課題番号	研究課題	研究課題の詳細内容	受入部局	実習期間	受入人数	実習の形式	実習に係る経費 (実習先へ通う交通費は除く。)	備考	実習予定プログラムの添付
公正取引委員会	公取-1	独占禁止法の運用について	競争政策としての独占禁止法の運用、執行手続等に関する課題研究。受入部署以外の部署の業務内容の聴講、懇談等。	公正取引委員会事務局訟務研究官	8月6日～8月17日又は8月27日～9月7日の2週間。 受入部署の状況を見つつ、調整予定。	1名	執務型	実習中に外部での施設見学(電車移動)がある場合には、自己負担していただくこととなります。	法科のみ	有
総務省	総務-1	国の行政管理・評価、統計にかかる政策に関する行政実務	総務省では、行政運営のあり方を変革し、国家行政の基盤をかたちづくる仕事を行っています。政策評価・監視の推進や、新時代の行政をつくる電子政府の推進、行政運営の透明性・信頼性の確保、ビッグデータを核とした公的統計の整備など、幅広い分野で活躍しています。今回のインターンシップでは、実際に各担当部局の一員となって政策の最前線に参加していただきます。	関係部局(調査票の内容(興味・関心)より調整)	2週間 (7月30日～9月末)	若干名※	執務型	外部施設見学等を行う場合は適宜自己負担頂く可能性があります。	※昨年夏期間中、法科大学院、公共政策大学院、その他独自募集(学部等)から合計84名の受入実績あり	有
	総務-2	地方自治行政に関する行政実務	総務省は国と地域のあり方を変革し、未来の日本をかたちづくる仕事を行っています。地方分権や大都市制度などの統治機構改革、今後の少子高齢化社会を見据えた地域活性化策の立案、地方分権改革を財政面で支えるための地方税財源の充実確保、東日本大震災を踏まえた消防防災体制の強化などを通じて地方自治行政の根幹を支えています。今回のインターンシップでは、実際に各担当部局の一員となって政策の最前線に参加していただきます。	関係部局(調査票の内容(興味・関心)より調整)	1週間 (7月30日～9月末)	若干名※	執務型			有
	総務-3	情報通信産業・技術にかかわる政策に関する行政実務	総務省では、最先端の情報通信技術(ICT)を用いて、新たな価値を創造し、より便利で豊かな生活をつくる仕事を行っています。私たちが日々使っている携帯電話・スマートフォン等の通信市場の競争促進政策、4K・8Kやスマートテレビ等の高度な放送サービスの導入、ICTを用いて教育・医療等の社会的課題を解決するICT利活用政策、ICTインフラの国際展開・日本のコンテンツの海外輸出等ICT産業の国際戦略、IoT時代のICT戦略など、幅広いフィールドが広がっています。今回のインターンシップでは、実際に各担当部局の一員となって政策の最前線に参加していただきます。	関係部局(調査票の内容(興味・関心)より調整)	2週間 (7月30日～9月末)	若干名※	執務型			有
法務省	法務-1	民事法制に関する行政実務	民事法制の企画及び立案に関する事務(法令や判例等の調査、各種会議・打合せの傍聴など)	法務省民事局参事官室	8月～9月のうちの2週間程度	1名	執務型	無	法科のみ 具体的な時期については別途調整。	有
	法務-2	国際研修実施業務及びそれに付随する業務	・国際協力の枠組みに関する知識習得 ・国際研修(日本の刑事司法制度に関する講義、外国人参加者による個別発表に対する質疑・応答・討論)への参加 ・研修運営に関する事務	国連アジア極東犯罪防止研修所(東京都昭島市もくせいの杜2-1-18)	8月27日(月)～9月4日(火)までの7日間	5名前後 (公共政策と合わせて)	執務型	無	法科・公共のみ 英語の語学能力を有するものを希望する。	有
	法務-3	国際研修実施業務及びそれに付随する業務	本邦研修等を聴講させ、研修員の発言内容等から、支援対象国が直面している問題点の洗い出し、対策を考えさせてレポートを提出させる。 その他、議事録の作成等を行わせる。	法務省(霞が関)又は法務総合研究所国際協力部(東京都昭島市もくせいの杜2-1-18)	8月27日(月)～8月31日(金)(予定)	3～5名 (公共政策と合わせて)	執務型	無	法科・公共のみ ・応募は当方指定の全期間で実習可能な者に限る。 ・Word等の基本的なパソコンスキルを身につけていること。 ・英語の語学能力を有することが望ましい(ただし必須要件ではない)。	有

府省名	課題番号	研究課題	研究課題の詳細内容	受入部局	実習期間	受入人数	実習の形式	実習に係る経費 (実習先へ通う交通費は除く。)	備考	実習予定プログラムの添付
財務省	財務-1	財務省の政策立案に関連する実務	予算編成、内国税制度の企画・立案、関税制度の企画・立案、国債管理、経済協力または開発に関する国際機構、政策金融機関に関する制度の調査、企画立案、金融危機管理に関する企画立案、等に関わる事務	関係部署	7月～9月のうちの2週間程度	若干名	執務型	未定(施設見学等のため、交通費を負担して頂く場合もある)	公共・法科のみ ※受入日時・部署については、受入者決定後、希望に応じて個別に調整予定。	有
文部科学省	文科-1	インターンシップの推進に関する施策	インターンシップやリカレント教育の推進に関する施策の企画・立案、文部科学省インターンシップの実施補助を行う。	高等教育局 専門教育課	7月23日(月)～9月28日(金)のうち、原則2週間	1～3名 固定	執務室方式	実習期間中に施設見学及び会議傍聴(東京都区内)等をする場合、その際は別途交通費を負担していただきます。	公共・学部生を含める。 ※実習一部は、学部生と同一グループで実施します。	有
厚生労働省	厚労-1	医療法の解釈等	医療提供体制に関する法律である医療法について、運用上の疑義解釈の回答案の作成などを通じ、その理解を深め、行政における法解釈の手法を研究するとともに、各種検討会等の傍聴等を通じて法律改正における改正事項の検討の過程や施行準備における法的論点整理にも触れる。	医政局総務課	9月のうち2週間 (実習生の希望等により調整)	1名	執務型	実習期間中に施設見学や会議の場所への移動等が想定されるため、別途交通費を負担していただきます。	法科のみ	有
	厚労-2	感染症対策に関する行政実務	感染症関係の企画、法令業務 会議資料作成の補助業務	健康局 結核感染症課	8月～9月のうちの2週間 (実習生の希望等により調整)	1名	執務型	施設見学を予定しているため、別途、交通費を負担していただきます。	公共・学部生を含める (原則として、学部生と同一グループで実施します)	有
	厚労-3	労働基準法制に関する行政実務	労働基準法制に関する基本的な企画及び立案並びにこれに基づく関係事務の調整事務(各種会議の打合せの傍聴又は参加、その他一般事務)	労働基準局 労働条件政策課	9月のうちの2週間	1名	執務型	実習期間中に施設見学がある場合には、別途交通費を負担していただきます。	法科のみ	有
	厚労-4	労働安全衛生行政実務を通じた規制行政の研究	労働安全衛生法制に関する、企画立案・施行(改正案の検討、疑義照会の対応)、検討会の事務局(資料作成・データ分析)、周知啓発(PR資料作成)、資料整理・保存などの事務	労働基準局安全衛生部計画課	7月23日(月)からの2週間 又は9月のうちの2週間	1名	執務型	実習期間中に実地見学がある場合は、別途交通費を負担していただきます。	公共・法科のみ	有
	厚労-5	中小企業退職金共済制度における政策課題の研究	・中小企業退職金共済制度は、労働政策でありながら年金制度や市場動向とも関連するという特徴がある。本制度について、実証実験結果や制度改善要望等を踏まえながら、制度検討業務(データ検証、法的論点の検討、資料作成等)の補助を行う。また、関係者との打ち合わせへの参加等により、政策形成の議論を経験。	雇用環境・均等局 勤労者生活課	8月～9月のうちの2週間 (実習生の希望等により調整)	1名	執務型	実習期間中に関連機関の訪問を実施予定であるため、別途交通費を負担していただきます。	公共・法科のみ	有
農林水産省	農水-1	新たな土地利用制度の企画立案	農地法、農業振興地域の整備に関する法律等の土地利用法制について、現行制度の内容を学んだ上で制度的課題を見出し、より良い土地利用のあり方を実現するための制度改正案を提案する。	農林水産省農村振興局農村計画課	7月～8月のうちの2週間 (実習生の希望等により調整)	1名	執務型	無	法科のみ	有
	農水-2	農協等の指導監督及び法令改正等に係る業務補助	・農林年金廃止法改正法の施行に向けた政令整備等の法令業務 ・指導機関ヒアリングへの参加などの指導監督業務 ・協同組織課内の各種業務説明	経営局協同組織課	8月下旬～9月のうちの2週間	1名	執務型	無	法科のみ	有

府省名	課題番号	研究課題	研究課題の詳細内容	受入部局	実習期間	受入人数	実習の形式	実習に係る経費 (実習先へ通う交通費は除く。)	備考	実習予定プログラムの添付
経済産業省	経産-1	経済産業政策の企画立案	日本経済・社会の課題解決や成長に向け、①マクロ政策や②各個別政策分野、③ミクロ産業フォーカスし、グループワークや現場でのヒアリングを通じて、経済産業政策の政策立案体験を行う。	大臣官房秘書課	第1期 7月30日～8月3日 第2期 8月6日～8月10日 第3期 8月13日～8月17日 第4期 8月27日～8月31日 ※受入期間等の詳細は受入学生決定後、個別に調整。	1期あたり 30名 ～60名	ワークショップ型	実習期間中の昼食代・宿泊費・施設見学時の往復交通費(未定)	公共・学部生を含める ※経済等に関する知識は不問。	有
国土交通省	国土-1	国土交通行政に係る政策提言	国土交通行政における課題に対する解決策の提言。 具体的には、現行の制度・政策の概要等についてのレクチャー、実地見学(課題に関する施設等の見学、関係者ヒアリング等)を行った後、グループに分かれ、課題の分析及び解決策の検討を行い、最終日にプレゼンテーションを実施する。 3日間ずつ、2つのテーマの課題に取り組む。 (参考:昨年度のテーマ) ・地域公共交通の活性化・再生 ・新たな技術・サービスの活用・促進	各テーマに係る施策を担当している部局	8月下旬～9月上旬のうち6日間	公共政策大学院生及び学部生を含めて30名程度	ワークショップ型	実地見学の際の交通費等を負担していただきます。	公共・学部生を含める (実習は、学部生と同一グループで実施します。)	有
環境省	環境-1	国内における気候変動対策の促進に向けた、企業・自治体・金融機関等様々なステークホルダーへの戦略的プロモーション	環境省では、本年3月に「再エネ加速化・最大化促進プログラム2018年版」を発表。現在はこのプログラムに基づき、脱炭素社会を実現すべく、自治体・民間企業・金融機関等様々なステークホルダーへの働きかけを強化しているところ。今回のインターンでは、上記のような取組を進めるため、一役を担っていただきたいと考えている。具体的には、再エネプログラムを含む環境省の施策と、脱炭素化に向けた世界の動向について理解を深めていただいた上で、3～5企業、1～2自治体を訪問いただき、環境省施策のPRと、当該ステークホルダーとの具体的な連携のあり方について、先方からヒアリングし、ヒアリング結果を踏まえ、今後の再エネプログラムの進め方等についてご提案いただくことを検討中。	地球環境局 地球温暖化対策課	7月～9月のうちの2週間 (実習生の希望等により調整) ※同一期間に複数人の受け入れは不可	2名	執務型	実習期間中に外部関係者へのヒアリングを予定していますが、交通費については当課で負担いたします。	法科・公共のみ (法科・公共あわせて2名を予定しておりますが、期間が重複しなければ、2名以上の受入も調整いたします。)	有